

山形県元気な6次産業化ステップアップ支援事業 (6次産業化施設整備支援事業)

平成30年度 プロジェクト2次募集!

【募集期間】平成30年8月29日(水)～平成30年9月28日(金)

県では、プロジェクトに基づき「農林漁業者自らの6次産業化」や「市町村・JA等による地域の6次産業化」に向けた取組みに必要となる①販路開拓やパッケージ開発、②施設の整備や機械の導入等に対し、オーダーメイド型の支援を行います。

1 「農林漁業者等自らの6次産業化」の取組みに対する支援 ※最大、2年間(1年目・2年目)の取組みを支援

応募資格

農林漁業者(個人でも可)、生産者団体、
農協、漁協、森林組合等林業事業体(農協等の出資法人を含む)
※ただし、農協等については、地域の6次産業化ネットワーク協議会に参画していなければなりません。

補助率

1/3以内

応募できるプロジェクト

- 5年後の目標が、次のいずれの要件も満たす取組みであること
 - 導入施設等に関する産出額が現状の2倍以上
※新規の取組みも可
 - 雇用創出375人日以上
- 事業費300万円以上のプロジェクトであること
※農産物の加工、販売等に取り組む場合は、自家生産物を量的又は金額的に概ね50%以上使用するものでなければなりません。

補助対象経費の上限額

- ①個人の場合 3,000万円
- ②団体の場合 1億円

2 「地域の6次産業化」の取組みに対する支援 ※最大、2年間(1年目・2年目)の取組みを支援

(地域の農林漁業者が利活用できる「6次産業化拠点施設」(直売所、加工所等)の整備・改修等(廃校舎等の既存施設の改修を含む。))に対する支援) ※「農林漁業者等自らの6次化の取組み」に対しリリース事業を行う取組みも支援します。

応募資格

農林漁業者(個人でも可)、生産者団体、
農協、漁協、森林組合等林業事業体、市町村
(農協等及び市町村の出資法人を含む)
※ただし、農協等及び市町村については地域の6次産業化ネットワーク協議会に参画していなければなりません。

補助率

1/3以内

応募できるプロジェクト

- 5年後の目標が、次のいずれの要件も満たす取組みであること
 - 導入施設等に関する産出額が現状の2倍以上
※新規の取組みも可
 - 雇用創出375人日以上
- 地域の農林漁業者の利活用計画が定められていること
- 事業費300万円以上のプロジェクトであること

補助対象経費の上限額

1億円

裏面もご覧ください

応募期間

平成30年8月29日（水）～平成30年9月28日（金）【県総合支庁必着】
※市町村の締切は、各市町村の担当課にお問い合わせください。

応募の流れ

プロジェクト計画の策定

市町村へ提出

事業実施希望者は「自らの6次産業化の取組み」又は「地域の6次産業化の取組み」に関するプロジェクト計画を策定し、市町村へ提出します。

市町村長の推薦

総合支庁へ提出

市町村長は意見書を付して総合支庁へ提出します。

県庁で事前相談会を開催

事業実施主体の経営状況やプロジェクト計画について、企業経営の観点から専門家が精査します。

県庁で審査会を開催

※審査会では、事業主体が
プレゼンテーションを行います

主に次の観点から審査を行います。

- ①産出額の拡大、②雇用の創出、
③創意工夫性、④実現性、⑤地域への波及効果
- また、次の取組みを優先採択します。
- ・本県の「6次産業化」のモデルとなる取組み
 - ・総合化事業計画の認定を受けている取組み

採 択

応募に必要な書類

- ◆プロジェクト計画書（実施要領別記様式第1号、第2号の1または第2号の2）
- ◆事業実施計画書（実施要領別記様式第5号）及びその添付資料
- ◆その他計画の詳細が分かる資料等

※県ホームページに実施要領等を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

ホーム>産業・観光・しごと>農業>農業総合>平成30年度「山形県元気な6次産業化ステップアップ支援事業（6次産業化施設整備支援事業）」プロジェクト計画の2次募集

お問い合わせ先

所管課	住 所	電話番号
村山総合支庁農業振興課 地域戦略推進担当	山形市鉄砲町二丁目19-68	TEL.023-621-8385
最上総合支庁農業振興課 6次産業推進担当	新庄市金沢字大道上2034	TEL.0233-29-1316
置賜総合支庁地域産業経済課 産業振興担当	米沢市金池七丁目1-50	TEL.0238-26-6045
庄内総合支庁農業振興課 農産園芸担当	東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1	TEL.0235-66-5519
県庁農政企画課 農山漁村振興担当	山形市松波二丁目8-1	TEL.023-630-2383